

会議名	令和7年度 第1回稲美町石綿飛散事案対策委員会	
日時	令和8年1月26日(月) 10時00分~11時30分	
場所	稲美町役場 305 会議室及びZOOM	
出席者	委員：村山委員長、名取副委員長、富田副委員長、 木村委員、中澤委員 教育委員会部局：北谷教育長 事務局：井上部長、前田管理担当課長、久保係長、大西主査	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. あいさつ</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 開 会</li> <li>4. 配付資料確認</li> <li>5. 委員出席状況報告 委員紹介・事務局紹介</li> <li>6. 委員長選出</li> <li>7. 委員長あいさつ</li> <li>8. 議題           <ol style="list-style-type: none"> <li>議題1 委員会設置要綱について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会目的説明</li> <li>・委員会要綱説明</li> </ul> </li> <li>議題2 令和4年度稲美町飛散事案に係る工事内容等について報告</li> <li>議題3 これまでに行った飛散事案に関する調査報告</li> <li>議題4 今後の予定(案)について</li> <li>報告1 本事案のホームページ等での周知(案)について</li> </ol> </li> <li>9. その他</li> <li>10. 閉 会</li> </ol>	備 考
配布資料	資料1 委員名簿 資料2 稲美町石綿飛散事案対策委員会設置要綱 資料3 当該事案における在校人数表 当該事案に係る工事関係資料(工程表、図面等) 資料4 アスベスト含有検査分析結果報告書 資料5 石綿飛散再現実験について	

## 1. あいさつ

北谷教育長 みなさまおはようございます。教育長の北谷でございます。

まずは、稲美町石綿飛散事案対策委員会委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、本日大変お忙しい中ご出席を賜り改めて御礼申し上げます。

特に、富田委員におかれましては遠方よりありがとうございます。

また、名取先生、村山先生におかれましても早朝よりオンラインでのご参加いただき、本当にありがとうございます。

最初に、町として、今回の事案を発生させたことにつきまして、この場を借りて改めてお詫び申し上げます。また、その対応につきましては、様々な課題があったとはいえ、非常に遅れてしまったことを、重ねてお詫びを申し上げます。そのような中、名取先生、村山先生そして、富田様から、大変なアドバイス、ご尽力をいただき、今日、当委員会を開くことができましたことに感謝を申し上げます。

当対策委員会は、令和4年度に発生いたしました、町内小学校において発生したアスベストの飛散事案につきまして、飛散等の検証及び、石綿関連疾患発症リスクの推定と必要な対策等を真に調査することを目的として設置しております。対策委員会では、アスベストに関して学識経験や医学的な見地を持つ専門家のご意見をお聞きし、併せて、学校関係者等のご意見を踏まえて進めて参りたいと思います。

本日は、これまでの経緯と関連する要綱等を説明させていただき、これまでに行った飛散事案に関する調査報告及び今後の予定についての議論、ご意見をお願いしたいと思っております。稲美町教育委員会といたしましては、この委員会でのご意見、ご助言を受けまして、今後はスピード感を持って決定し、対応を進めていきたいと考えております。

各委員の皆様におかれましては、今後様々な見地からのご協力をお願いすることになろうかと思っておりますので、ご理解の方、何卒よろしくお願いいたします。皆様にお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付
3. 開 会
4. 配布資料確認 資料 1～5
5. 委員出席状況報告 委員紹介・事務局紹介
6. 委員長選出
7. 委員長あいさつ
8. 議 題

#### 議題 1 委員会設置要綱について

事務局        まず先に、今回この委員会を設置することとなった経緯を簡単ではございますが説明させていただきます。

令和 3 年 4 月に大気汚染防止法の改正が施行され、元請業者に対し全ての建材について石綿含有の有無の事前調査を義務付けられていたことが、令和 6 年 8 月に当課にて判明いたしました。

これにともない、過去に実施した工事について、再度点検したところ、当該事案となった 2 件の工事について事前調査がされていないことが判明いたしました。

2 件の工事を行った箇所について、当課にてアスベスト含有調査を実施したところアスベストが含まれることがわかりました。

アスベストが検出されたことから、当時の児童等について健康被害リスクがどのくらいあったのか、確認が必要となりましたので、今回委員になっていただいております、特定非営利活動法人 中皮腫・じん肺・アスベストセンター 理事長 名取委員にご相談いたしました。

その後、名取委員、村山委員、富田委員にご協力いただき、事前調査を行い、本日委員会を開催するにいたりました。

次に、議題 1 委員会設置要綱について説明させていただきます。

当該委員会設置の目的としましては、令和 4 年度に稲美町立小学校において発生した石綿飛散事案の確認を行い、石綿飛散事案により石綿関連疾患に罹患する可能性のある者が石綿関連疾患に罹患するリスクを推定するため、稲美町石綿飛散事案対策委員会を設置するものです。

お手元の資料 2 をご覧ください。

組織及び運営に関して必要な事項を定めたものです。主だった点を抜粋して読み上げさせていただきます。

第 2 条(所掌事項) 委員会は、令和 4 年度に稲美町立小学校において発生した石綿飛散事案に関し、次に掲げる事項を調査、審議する。

- (1) 石綿飛散事案における石綿飛散事実の確認及び検証に関すること。
- (2) 石綿ばく露関係者における、石綿関連疾患発症リスクの推定と必要な対策に関すること。

- (3) 前号に規定する者に対する相談等に関すること。
- (4) その他、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

第3条(組織) 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 公認心理師又は臨床心理士
- (4) 稲美町立小学校長
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

第4条(任期) 委員の任期は、第9条の規定による報告を行った日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

以上で要綱の説明を終わります。

議長 はい、ありがとうございました。  
それでは、今ご説明いただいた要綱について何かご質問あるいは、ご意見ありましたらお願いいたします。  
—時間を置く—  
特によろしいでしょうか。  
事前に学識等委員のメンバーとの打ち合わせの中で、内容を一部調整させていただきましたが、結果的にこのような形で提案されてはどうかということで、今日上程されているということです。  
よろしいでしょうか。  
特にご発言ないようでしたら、この要綱の内容で進めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。  
次の議案に入らせていただきます。

## 議題2 令和4年度稲美町飛散事案に係る工事内容等について報告

議長 令和4年度稲美町飛散事案に係る工事内容等について、資料は3ということになります。こちらについて、事務局からご説明お願いいたします。

事務局 それでは議題2、令和4年度稲美町飛散事案に係る工事内容等について、ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

石綿飛散事案の原因となりました工事は、母里小学校及び天満東小学校の昇降機棟増築工事でございます。

母里小学校につきまして、全体の工事期間は令和4年7月から令和5年3月で、増築箇所は普通教室棟の北側部分となります。

石綿飛散事案が発生した可能性が考えられる施工期間は、11月23日から11月26日の4日間です。

石綿含有の可能性のある箇所は、増築部分に接する既設校舎の撤去した外壁部分で、その外壁の塗材となります。

当時の児童及び教職員の在校状況につきましては、11月23日は祝日、11月26日は土曜日で学校が休みであったため在校者はおらず、11月25日木曜日は児童及び教職員が計233名、25日金曜日は計234名の在校が確認できております。

続いて天満東小学校につきましても、全体の工事期間は母里小学校と同様に令和4年7月から令和5年3月で、増築箇所も同じく普通教室棟の北側部分です。

石綿飛散事案が発生した可能性が考えられる施工期間は、12月24日と26日の2日間となります。

石綿含有の可能性のある箇所は、増築部分に接する既存校舎の撤去した外壁部分で、その下地調整材と、内壁の下地モルタルの表面を平滑に仕上げたセメント部分となります。

当該施工期間は冬休み期間中であったため、児童の在校はありませんでしたが、12月26日は教職員23名の在校が確認できています。

工事中は、どちらの学校も校舎内部と外壁撤去部分の間については、仮囲いをしておりましたが、石綿は含まれていないものとして工事が行われていたため、通常の粉塵等を想定した仮囲いを設置しており、石綿の飛散防止対策がされていない状況でした。

工事の内容につきましては以上となります。

事務局  
議長  
事務局

議長

はい、お願いします。

工事内容等につきましては、先ほど説明したとおりとなりますが、今回の事案につきまして、町としましては、主に児童の健康被害のリスクの程度について委員の皆さんに検討いただきたいと考えております。

したがいまして、資料3の表のとおり、天満東小学校については、冬休みのため児童が在籍していませんでしたので、今回、委員の皆さんには、母里小学校を中心に調査、審議いただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

議長

はい、ご説明ありがとうございます。事務局から、本件の事案が発生した当時の状況についてご説明いただき、事務局としての方針についてもお話をいただきました。

天満東小学校については、今後の予定に関わる部分を含めてご提案があったわけですが、状況から見ると、天満東小学校については児童が在籍していなかったことから、天満東小学校については過去の文献等を参考にリスクの検討を行い、報告書を作成するというように考えておりますが、いかがでしょうか。

一方、母里小学校については、11月24日、25日、この2日間については、児童が在籍していたということですので、より慎重に報告書をまとめるということが必要と考えています。

今後、何らかの形で飛散の再現実験等含めて調査を行った上で、最終的に報告書をまとめるという方向でいかがかとと考えております。

この点について、委員の皆様からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

富田委員

よろしいですか。

議長 お願いします。

富田委員 事務局や、今の議長の意見を踏まえると、私も母里小学校については、児童がいたという状況での工事だったということ。それとまた、アスベストが含有している層が、飛散の状況を確認するデータがほとんどないようなところ（材料）に入っているというところもありますので、母里小学校については、しっかりとした調査が必要かなと考えます。

議長 ありがとうございます。それでは他に、名取委員いかがでしょうか。

名取委員 基本的に人がいなかった、もしくは大変少なかったという学校のリスクよりも、なるべくお子さんがたくさんいらして、しかも、含有建材について、前例に近いものはあるにしてもそのものの例がないというような事案を重視したいということを考えますと、今のような、ひとまず児童が在籍した母里小学校について詳しく調査を進めるという方針でよろしいかと思います。

議長 ありがとうございます。

他の委員の方々、よろしいでしょうか。

一時間を置くー

他にご意見、ご発言ないようでしたら、今のような方向で、母里小学校における飛散の状況を何かの形で再現実験等含めて行うという方向で、その内容を含めて報告書をまとめていくという形で進めてはどうかと思います。よろしいでしょうか。

ー異議なしー

ありがとうございます。ではそのような方向で進めさせていただきたいと思います。

次の議題に入らせていただきます。

### 議題3 これまでに行った飛散事案に関する調査報告

議長 これまでの飛散事案の調査報告という形でまとめていただいているものがありますので、議題の3ということで、調査報告を富田委員に報告していただければと思います。よろしく願いいたします。

富田委員 まず、アスベストの含有分析の結果についてご説明します。

資料4になりますが、まずは、天満東小学校から説明いたします。

今回のアスベストの含有分析はJIS A 1481-1法という方法を用いて定性分析を実施しております。

これはISO法になっている実体顕微鏡と偏光顕微鏡を用いた分析方法になります。この分析方法の特徴というのは、外壁の仕上げ塗材材であるような、何層も改修工事によって塗り重ねられているものに対して、どの工事の時のどこの層に含有しているかというところまで確認できるところに特徴があります。

結果について、資料4の表紙を開いて見ていただくと、今回、校舎の外壁、廊下の内壁、廊下の床の確認をしました。天井については、天井ボードの裏面に書いてある、耐火認定番号からアスベストは不含有であることが確認できましたので、この3点について確認しております。

次を開いていただいて、これが分析内容の写真になります。

まず外壁です。外壁は、一番上に外観の写真。次に、実体顕微鏡で観察した様子を示しております。左側が断面の写真、下地のコンクリートの上に、5層目セメント系の下地調整材を塗って、4層目、3層目、これが最初の工事の仕上げ材になります。その次に1回改修工事がある、2層目、1層目の仕上げ材を塗っています。この中で、表面から数えて5層目のセメント系下地調整材に、実体顕微鏡でもクリソタイルが入っていることが確認できます。これを層別に削り取って、細かく確認して、含有しているのがセメント系下地調整剤だけというところになっております。

次のページ、廊下の壁になります。これも同じように断面の写真を見ていただくと、塗り重ねられているのがわかりますが、この校舎の内壁はモルタル壁がすごく綺麗に押し上げられた壁で、その下地のモルタルの表面だけを薄くセメントで綺麗に仕上げられていて、そこにアスベストが入っているということが確認できました。

次のページになります。廊下の長尺シートです。これも断面を見ていただくと、4層目までが、今貼ってある長尺シートの製品になります。その次の5層目に、今張られている、長尺シートの接着剤が確認でき、その下に、古い接着材（6層目）が確認できます。この古い接着剤のところにアスベストが入っているということが確認できております。

次に、母里小学校の方に移ります。

母里小学校も天満東小学校と同様に、外壁、廊下の壁と床を確認しております。天井材は、天満東小学校と同様にアスベスト不含有であることが確認できたため分析しておりません。

次のページ、校舎外壁の断面の顕微鏡写真を見ると、下地のモルタルがあつて、7層目に主材と書いていますが、ここが最初の仕上げになります。その次に、改修工事です塗り重ねた2層があり、その後3回塗り重ねられ、全部で塗材は計7層になります。このうちの表面側から6層目の主材に、クリソタイルが含有しています。この主材というのは、アクリル樹脂系の主材という独特なもので、少し粘り気のあるタイプのものとなっています。分析メモのところに含有率は推定3%と書いていますが、この結果については、この報告書を提出した後に、定量分析をJIS A 1481-4法で実施し、3.4%だったことを確認しています。

次のページで、廊下の壁、これも同じように、断面を見てもらうと、塗材が塗り重ねられていますが、ここにはアスベストが入っておりませんでした。

次のページ、廊下の床ですが、これは断面の写真を見てもらうと分かりますが、厚みがかなりありましたので2枚に分けて掲載しています。左側の写真が上で、右側が左側の写真の下に重なるイメージで見てください。この中で、現行の長尺シートの接着剤（6層目）の下に、セメント系の下地調整材が2層（7、8層目）塗られ、その下に、透明樹脂（9層目）、その下にセメント系下地調整材（10層目）、その下の11層目に古い接着剤があり、ここにアスベストが入っています。さらにその下にはまたセメント系下地調整剤（12層目）があり、その下に、また、さらに古い接着剤（13層目）があつて、そこにもアスベストが含有しているということがわかりました。分析結果については以上になります。

母里小学校の、廊下になりますが、これは、シートの下にセメント系下地調整剤

を何層（7・8・10層目）も塗った、その下の層（11・13層目）にアスベスト含有していましたが、今回のヒアリングで、実際にはそこまで触れてないということが、業者からのヒアリングと写真から確認ができています。

次に、ヒアリングの結果について少しお話します。

母里小学校について詳しくヒアリングをしています。

施工業者で直接施工した方や、その管理をしていた営業の方などに話を聞いておりますが、実際に工事をした時の現場監督からは、事情があり、ヒアリングをすることができませんでした。ただ、現場監督は、工事記録を残されていて、その記録と、施工業者の方からの聴き取り内容が、施工業者の方も詳しくご説明いただいています。一致しない点がありまして、一致しないところについて、どうにも確認ができない、写真でも確認できない、監督には話を聞くことができないということで、どうも、どこに真実があつてどうなのかってことは少し、わからないような状況になっております。

以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

富田委員の方から、これまでの分析結果を報告していただきました。

では一通りご紹介いただきましたが、これについて何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

名取委員 すいません。委員の名取です。

富田委員に伺いたいのですが、ポイントになるのは、当該のアスベストが入った部位に対して、通常はどのような工具を使って、何時間を何回、どういうふうな形での工事だったのかを、ヒアリングで聞けていないと、結局、当該事案の再現や、それに最も近い論文の特定ができなくなってしまうわけですが、その部分において、2人の現場に近い方のご意見が異なっているというふうに伺えたのですが、その異なっている部分をもう少しご説明していただきたいと思います。

富田委員 母里小学校の現場監督さんの記録では、工事期間内の初日に、全てのフロアの壁に、カッター切りと言ってコンクリートカッターで切目を入れています。その作業を初日だけにやっている、そこが休みの日で、その日だけで実施をしたという風に記録があります。ヒアリングでは、4日間のそういう研りなどの作業のカッター切りの作業のうち、最初の3日間について、3階、2階、1階と順番に削っていると。で、施工業者の方に聞くと、発じんの対策など、集じん機をつけるとか、排風機を置く、湿潤化として、ミスト、水を撒くんですけど、そういうことはしていないという話ですが、現場監督の記録では、湿潤化をして発じん対策をとっているというように、大きな違いがあります。さらに、仮囲いの養生についても、現場監督の記録では、隙間は全て目張りをしているという文章での記録はありますが、施工業者の方は、現場監督がしてくれているはずとして、誰も確認をしていない。写真でもそういう目張りをしている、した跡があるというところが確認できない。というように、なところ大きな違いがあります。

名取委員 そうしますと、湿潤化、仮囲いという点での違いや日にちの違いもわかりましたが、時間数の違いは、わかったんでしょうか。それともわからないんでしょうか。

富田委員 時間の違いは、正確にはわかりません。

現場監督の記録では、初日にカッター切りをやっているという記録だけで、何時間どういうことをやっているというのはいないんですが、施工業者へのヒアリングでは、何時間、カッター切りを各フロア1日ずつ1.5時間、研りを何時間でしたか、細かい数字が今は出てきませんが、そういう記録は確認できております。ただ、記録を合わせるができないという状況です。

名取委員 正確な時間はわかりませんが、最大でやっている方は、1.5時間を何回やっていると言われているのですか。

富田委員 発塵量が多いと思われるカッター切りを1日1.5時間で3日間に分けてやっています。

名取委員 一番多いという方が1.5時間を3日間やったというふうに言われているということなのですね。ただそれが確認できる人がいないと。

富田委員 そうです。現場監督の記録ではそのカッター切りをまとめて、1日でやっている。

名取委員 でも1.5時間より多い可能性があるというふうにも考えられているといことではないでしょうか。

富田委員 はい。

名取委員 わかりました。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

—時間を置く—

現場の対象となる材料の分析とともに、今お話あったような形で、当時、作業に関わった人たちに対するヒアリングを行っていただいたということで、作業工程表についてもまとめていただいているのですが、その点の内容について、一部具体的な内容がどうもはっきりしないところがあるということですね。ただ、想定も含めて最大どの程度の作業があったのか、あるいは最大どの程度の発じんがあったのかを推定することで、今後リスクの推計につなげるということになるかと思えます。

名取委員 よろしいでしょうか。

一応追加で、ちょっとリスクというと非常に何か難しいような感じがしますが、基本的には、詳しいヒアリングができていれば、それに沿った実験を可能であればする、実験ができなければ、そのヒアリングで聞いた内容に最も近いような現場で報告された論文のアスベストの濃度、それから、そういうものを再現した形で行われた実験のアスベストの濃度、そういうものを、当該の小学校の濃度という形で入れるのですけども。必ずその際も、若干、例えば、時間数が異なるとか、面積が異なる、堆積が異なるということによって一定の変換係数を掛けないといけないので、そういう点で、必ずそのヒアリングがずれていると、最終的なリスクがずれてしまうという、そういう問題があるので、今回はどうも、ヒアリングの対象の方がどうしてもヒアリングができない体調、もしくは、お答えしづらい方がいたということで、その部分をどういう形で、最大限の場合はどうだという活用することになるしかないのかなど。

富田委員、そういう判断でよろしいでしょうか。

富田委員 そうです。

不確実なことがありますので、そこで一方の話だけで、それに沿った実験にしてしまうと、実際がどうなのかってことがはっきりしてないものですから、やはり最大発じん量を確認することが必要だと思います。

議長 はい。ありがとうございます。

それでは他にいかがでしょうか。

今回、既に富田委員に分析をしていただき、ご説明にもありましたように、今回のアスベスト建材の対象が外壁、或いは床材、壁材等で、かなり何層にもわたって仕上げが塗られている。その層のかなり奥の層にアスベストが含まれているということで、いわゆるアスベストの吹きつけという天井に吹きつけられたものとは、大分異なるということです。なので、これは実際に調べてみないとわからないというところですが、特に古い接着剤に含まれている、そういったアスベストもあるということで、印象としては接着剤に入っているものは、なかなか発じんしにくいだろうという話は、学識委員の間では出てきていますが、実際、どの程度かというのは調べてみないとわからないということで、今後の予定にも含まれているような実験を検討しているということです。

では、よろしいでしょうか。何かありましたら、また後でご発言をいただければと思います。では特にこの質問がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

#### 議題4 今後の予定（案）について

議長 次は、今後の予定（案）ということで、議題の4に上げていただいておりますが、資料について事務局からご報告をお願いいたします。

事務局 議題の4、今後の予定（案）について説明いたします。

本日第1回の委員会を開催いたしました。

事務局といたしましては、今年度中に、ヒアリング調査に基づき、石綿飛散事案の検証実験を行っていただきまして、検証実験の結果等を村山委員、名取委員、富田委員にまとめていただき報告書を作成いただければと考えております。

次に、要綱第9条に基づいて、石綿ばく露関係者における、石綿関連疾患発症リスクの推定値等についての報告のため、第2回の委員会を報告書等がまとまり次第、開催させていただきたいと考えております。以上です。

議長 ありがとうございます。

では、この件についてご質問ご意見等伺いたいところですが、まず富田委員から資料について、ご説明いただけますでしょうか。

富田委員 今回の母里小学校の外壁について飛散実験をしようと考えています。先ほど接着剤の話がありましたが、母里小学校については、廊下の床は、アスベストが含有している接着剤の層まで、工事では触っていないということが確認できました。これは証言と実際の施工の写真について、施工の写真からその証言通りと確認できましたので、今回の飛散実験は、外壁について、最大発じん量を確認しようと考えています。

それについて、外壁というのは、どのように飛散するのかというと、研って切る

ときの Cutter 切り、ダイヤモンド Cutter で切れ目を入れるのですが、その時に幅は狭いんですけど、確実にアスベスト含有層まで常に切って細かく削っています。研り作業というのは、一瞬その上を叩くんですが、アスベスト含有層をずっと叩いているわけではなく、違う部分をたたっていることがかなり多く、実際には Cutter 一切りの作業が一番アスベストの発じん量が多いと考えています。それを想定した再現をするということを考えています。

資料 5 の左下の写真、さっき含有分析（資料 4）で見てもらった写真ですが、これのアスベストが含有している層、表面側から 6 層目、ここまでを削りたい。この下の層を削らずにできれば、ここまでを Cutter 一切りの発じんをイメージした、実際にはサンダーで削ってもらうしかないんですが、ここまでをサンダーで削り上げてもらう、かなり難しい作業になりますがやってもらいます。

今回は、過去にもこういう実験を一緒に行い、実績もある業者で、そこにこの難しい作業をやってもらいます。その業者は、機材を整備するためのチャンバー室というのがありまして、その中をさらに小さく区切って、右下の図になるんですが、小さく区切った中で、そういう発じん実験をしてもらい、その中で私がどれぐらい発じんしているかというのを実際に、目で見て、さらに、その場で吸引します。アスベストの発じん量というのは、どうやって調べるかという、メンブランフィルターというのに吸引ろ過するんです。ポンプで吸って、何リットル吸引した中に、このろ紙にどれぐらいアスベストがついているか、何本アスベストがついているかで濃度計算をさせていただきます。そのろ紙の表面にアスベスト以外の関係ない粉じんがいっぱい付いてしまうと、アスベストが見えなくなって、分析精度がかなり落ちてしまう。その辺が微妙なさじ加減で吸引量を定めるということをやります。それで現地に顕微鏡を持ち込んで、実際に顕微鏡見るのは、そのメンブランフィルターをアセトン蒸気で透明化して顕微鏡で見えるんですが、ある程度、どれくらいまで確認できる、うまく取れたっていうことを確認しながら実験をする。今回については、先ほど話があったように、不確実なことが多いものですから、最大発じん量も、徹底的にその層を発塵させて、できれば掃き掃除もやって、最大どれぐらいの濃度になるかってことを確認したいと思います。

今回この主材に入っている、先ほど説明したとおりアクリル樹脂系の主材でかなり粘々して、これってというのは、実験のデータってのがほとんどないんですね。かなり初めてやるようなことなので、結構難しい実験になるのかなと思っています。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。

このような形でチャンバー実験と呼ばれていますけれども、小学校から採取をした壁材を用いて実験室という、完全に仕切られた場所で飛散実験を行って、どの程度飛散するかということを確認しようということです。

名取委員 名取委員、何か補足ありますか。

富田委員に確認ですが、これはアスベスト除去工事を、日頃から仕事している方の作業場、つまり、そこで発塵をするのが前提となっていて、そこからの排気には、絶対アスベストが漏れないような HEPA フィルターとか、そういうものが装着し

ている、まず安全な場所を確保した上での実験という理解でいいですか。

富田委員　　そうです。アスベスト除去工事を専門にやっている業者の機材なんかをメンテナンスする部屋です。そこはしっかりと、HEPAフィルターの付いた集じん排気装置がセットされた部屋で、外部には、空気が漏れない、そこで発生した粉じんは外に出ないというような部屋を使います。さらにその部屋を小さく隔離養生して、そこに集じん排気装置を持ち込んで、外には絶対漏らさないという形で実験は行います。

名取委員　　つまり、飛散をこれからもう一度してはいけないわけで、しないような状況を作ってやるということですね。

2つ目ですけど、今のお話ですと、ちょっとなかなか例がないような材料が入っているもので作業をするので、かなりベテランの、「こういうふうなところに切ってください。」という要望に対する再現能力が高い業者でないといけないということを考えてらっしゃるようですけど。まず、予備的な実験をその作業場で何度か行った上で、この感じでこうやっていけば、ちょうど富田委員が採取したフィルターに、アスベスト以外のものとアスベストが分かれるような量の取り方というのはどのくらいかっていう予備実験を何度かした上で、最終的な実験をする。そういうようなイメージでしょうか。

富田委員　　その通りです。

いくつか試料がありますので、それを何回か実験をして、吸引量と取れた分、実際の削り方とかそういうのを調整して、これならうまくいけるという状況まで持って行って最後にいい結果が取れるように実施したいと思っています。

名取委員　　はい、要は最初の段階で、数量とか埃の出す量が多すぎるとアスベストかアスベスト以外のものが多すぎて全く見えないようになっては困る、逆にアスベストの量が少なくて何も見えなくても困ると、そこら辺の調整を予備的な実験でやった上で、富田委員とその作業の方で、この感じでこうやっていきましょうというのが決まった上で、その日のうちの最後の方に、最終的な測定をされ、1日で終わると、そういうことでしょうか。

富田委員　　1日で終わらせるつもりではいません。

うまくいかなければ、お願いしてもう1日かかるかもしれませんが、基本的には1日でできると考えています。

議　　長　　ありがとうございました。

では他にご質問等ありますでしょうか。

名取委員　　富田委員、その実験がうまくいった場合には、大体何週目ぐらいに、委員会もしくは委員間の打ち合わせで報告していただけるでしょうか。

富田委員　　3週間くらいもえると助かります。

名取委員　　実験から3週間ぐらいしたら最終結果が出ると。

富田委員　　速報レベルですね。

議　　長　　資料の5では、実施の時期として26年3月末までと実施については2月中を検討ということになっていますが、今日この委員会でこちら、お諮りしていますので特にご異論ないようでしたら、この形で進めていただくということになります。た

だし富田委員からもご紹介ありました通り、こういった材料を対象にした飛散実験というのはこれまで例がなく、加えて接着剤に含まれているようなものっておそらくなかなか飛散するという形にならない可能性もあると思いますので、その点を含めて実際どうなるか、実際やってみないとわからないところありますが、そういった形での実験を踏まえた上で、結果をまとめてそれを含めた形での報告書に仕上げていくということになるかと思います。

では、他にご発言ありますでしょうか。

—時間を置く—

はい、特にないようでしたらこの形で再現実験ということで進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

### 報告1 本事案のホームページ等での周知（案）について

議長 最後の議題ということになります。

報告の1ということで、本事案のホームページ等での周知の案ということになります。こちらについて事務局から報告をお願いいたします。

事務局 報告1 本事案のホームページ等での周知案について報告させていただきます。

本日の委員会資料及び議事録につきましては、町ホームページにて周知したいと考えております。

議長 はい。ありがとうございます。

今の方針について何か、委員の方々からご意見ありましたらお願いいたします。

—時間を置く—

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、ホームページ等での周知についてはこのような形で進めていただくということにしたいと思います。

### 9. その他

議長 では、以上で用意をされている議題については終了ということになりますが、その他として、何か今日の時点で委員の皆さんから検討したほうがいい、或いは、この点について議論をお願いしたいと言うことがあれば、ぜひお願いいたします。

—時間を置く—

よろしいでしょうか。

はい、では特にないようでしたら議事はこれで終了ということにさせていただきます。ありがとうございます。では進行を事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。

### 10. 閉会